

香良洲サッカー場の使用料

単位:円

使用区分	使用料	照明使用料
午前8時から正午まで	520	1時間（1時間未満は、1時間とする。）当たり
午後1時から午後5時まで	520	
午後5時30分から午後9時30分まで	520	
午前8時から午後5時まで	1,040	260
午前8時から午後9時30分まで	1,570	
午後1時から午後9時30分まで	1,040	

〔備考〕

市外の者が使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の2倍の額とする。

香良洲パターゴルフ場の使用料

単位:円

使用区分			使用料		超過使用料	
パター ゴルフ 場	市内の者	大人	1 ゲーム 以内	310	2 ゲーム以降 1 ゲーム増す ごとに	200
		小学生・中 学生・65歳 以上の者	1 ゲーム 以内	100	2 ゲーム以降 1 ゲーム増す ごとに	100
	市外の者	大人	1 ゲーム以 内	520	2 ゲーム以降 1 ゲーム増す ごとに	310
		小学生・中学 生・65歳以上 の者	1 ゲーム以 内	310	2 ゲーム以降 1 ゲーム増す ごとに	100
	会員	一般会員	年額	5,230		
		特別会員（本 人及び家族）	年額	10,470		
	夜間照明			1 日のナ イタープ レーにつ き	100	

〔備考〕

- 1 1ゲームは、18ホールとする。
- 2 一般会員については、1日につき2ゲーム以内の使用料(夜間照明の使用料を含む。)を無料とする。
- 3 特別会員については、本人及びその家族の1日当たりのゲームに係る使用料(夜間照明の使用料を含む。)を無料とする。